

サークル・部活動等における新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン（行動制限・施設利用制限コード：レベル2A/1B）

学生支援ディレクター

1. 基本的な注意事項（団体の構成員一人一人が徹底すること）

- ① 検温：事前に必ず検温を行う。37.5℃以上ある場合、家族等同居人が発熱等の症状がある、または濃厚接触者（疑いを含む）がいる場合は、参加不可とする。
- ② マスク着用：原則、活動中はマスクを着用し、不織布マスクを推奨する。
- ③ ソーシャル・ディスタンス：屋内外問わず、人との距離を2m程度に保つ。特に屋外でマスクを外している場合、大声や会話を控える。
- ④ 調理・飲食：活動中の調理・飲食は水分補給のみ許可とする。なお、活動前後の会食はせず、速やかに解散する。
- ⑤ 学外活動と宿泊：感染防止対策が確認できない活動、また合宿等の宿泊を伴う活動は禁止とする。
- ⑥ 部室棟・学生ホール等：部室棟・学生ホールについては、説明会を受講し、サポート教員を探す等条件付きで認めることとする。音楽練習室、スタジオは狭い空間で換気が難しいことから、当面使用を見合わせる。
（使用時間）22時まで。
（人数）定員の50%とする。（学内ルールに準ずる）
（換気）1時間連続使用したら15分程度換気を行う。

2. 活動が可能な団体、参加者

- ① 本学のサークル・部活動団体、もしくはサークル・部活動の立ち上げを検討しているグループや自主学習を目的としたグループなどの活動も認める。
- ② 参加者は、本学在学学生及び卒業生を対象とし、卒業生以外の学外者は当面認めない。

3. 許可の取り消し・活動休止など

- ① 許可の取り消し
団体が感染防止対策を徹底していなかった場合やGoogleフォームからの活動報告を行わなかった場合、活動許可を取り消すことがある。
- ② 参加者から感染者および濃厚接触者が出た場合、速やかに学生支援室へ報告し活動を休止させる。また、活動に参加していた者は10日間の自宅待機とする。

- ③ 新型コロナウイルス感染拡大等により、大学が必要と判断した場合、サークル・部活動の全面禁止を行う場合がある。

4. イベントについて

音楽祭などのイベントは、開催予定日の1ヵ月前までに企画名、代表者名、学籍番号、連絡先、サポート教員名（専任教員に限る）、日時、人数、感染防止対策等を記した企画書を作成し、サポート教員を通じて学生支援室に提出する。新型コロナウイルス対策本部に諮った上で開催可否を決定する。なお、学外者の立ち入りは不可、卒業生は可とする。

スポーツ施設を利用しない団体用

【レベル2A/1B】

サークル・部活動等の教室予約・活動報告について

1. 活動時の注意事項（団体が取り組むべきこと）

- ① ガイドラインの内容を全員に周知徹底する。
- ② 活動前には全員が検温を行う。
- ③ 活動開始及び終了時には、大学が用意した手指消毒剤やペーパータオルを用いて、ドアノブ、教室の机・椅子、複数で使用する備品などの接触部位の消毒を行う。活動中も意識的に手を洗う、手指消毒を行う、できるだけ目や鼻などに触れないように留意する。
- ④ 換気をこまめに行う。
- ⑤ 参加については、強制とならないよう必ず個人の意思を確認し、決断を尊重する。

2. 教室の予約から終了までの流れ

① 教室の予約

活動日の1週間前から和光ポータル「教室予約システム」で予約することができる。（4月中は当日予約のみ、5月9日から1週間前予約受付開始）

② 活動日当日

学生支援室で除菌用ペーパータオルを受け取り、活動後には使用教室の消毒を行い、除菌用ペーパータオルを学生支援室に戻す。（学生支援室が閉室の場合は警備室）

③ 活動翌日

翌日までに指定のGoogleフォームに活動報告を入力する。

問い合わせ先：学生支援室（gakusei@wako.ac.jp）